

十三番 野本 靖でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましてはお手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第一号 平成二十五年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第八款土木費、第一項土木管理費について申し上げます。

現在、戸隠、鬼無里、信州新町の各地区において、地籍調査事業が行われておりますが、平成二十三年度末の進捗率は、十八・二パーセントと調査が進んでいないのが実情であります。

そこで、過疎債を活用するなどして、より多くの財源措置を行い、進捗率の向上に努めるよう要望いたしました。

次に、第二項道路橋りょう費について申し上げます。

昨年、全ての小学校において通学路の危険箇所を調査したところ、四百六十一か所の危険箇所がありました。そのうち、各小学校から要望があった百二十一か所に関しては、保護者や警察など関係者による緊急合同点検を実施し、その対策案をまとめたところがあります。

ついでには、市道等における対策工事を速やかに実施し、安全・安心な通学路を確保するよう要望いたしました。

次に、第四項都市計画費について申し上げます。

昨年九月から進められている長野駅善光寺口駅前広場整備事業は、来年度、歩行者用デッキなどの工事が予定されております。一方、企画政策部で調査を行っている新交通システム導入検討調査では、新交通システムのルート検討において、長野駅善光寺口を通るルートも検討されているようであります。

そこで、将来的には長野駅善光寺口駅前広場へ、新交通システムが入る可能性もありますので、そうした動きも見据えながら、長野駅善光寺口駅前広場整備事業に取り組んでいくよう要望いたしました。

次に、第五項土地区画整理費について、二点申し上げます。

一点目は、長野駅周辺第二土地区画整理事業についてであります。

先頃、この事業の事業期間を平成三十年年度まで二年間延長し、併せて総事業費を二十

二億円余り増額する事業計画の変更案がまとまりました。

先月末現在の建物移転率は、八十五・三パーセントとなつてまいりましたが、いまだに事業に同意いただけない権利者も十数人いるとのことであり、交渉が長引く場合、直接施行という手段も考えられますが、粘り強い交渉により事業への同意をいただくことが望ましいことと考えます。

残された時間は限られておりますので、引き続き粘り強く交渉を行つていくよう要望いたしました。

二点目は、権堂地区のにぎわい再生に向けた取組についてであります。

権堂地区のにぎわい再生に向け、住民で組織された権堂まちづくり協議会が中心となり、「十月、権堂、昭和のまち。」を初めとするイベントなど、権堂地区再生計画に掲げられた様々な事業に取り組んでおります。

このように、一生懸命頑張っている住民への支援は必要なことですので、今後も継続的な支援を行つていくよう要望いたしました。

次に、議案第三十八号 長野市水道事業給水条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の条例改正は、水道使用量の減少に加え、老朽化した水道管の更新に多額の費用が見込まれるなど、健全な経営を継続するためには、安定的に財源を確保していく必要があることから、水道料金を平均七・八六パーセント引き上げるものであります。

市民生活に欠くことのできない水道を将来に向け、維持していくためには、今回の料金値上げは、やむを得ないものと考えます。

料金改定では、水道利用者の六十五パーセントを占めるメーター口径が十三ミリメートルのうち、一か月当たりの使用水量が十立方メートルの一般家庭の料金増加率が、十六・五パーセントと最も高くなつております。

そこで、料金値上げの影響が最も大きい一般家庭に対して、丁寧な説明をきめ細かく行うよう強く要望いたしました。

なお、水道料金の値上げに当たり、低所得者層への配慮を求める意見があったことを申し添えます。

次に、議案第五十一号 平成二十四年度長野市一般会計補正予算のうち、繰越明許費補正について申し上げます。

今回の補正予算では、第八款土木費だけでも、四十八億円を超える金額が繰越明許費に計上されておりますが、今定例会の初日に議決された補正予算と合わせて、速やかに執行し、地域にその経済効果を早急に波及させるよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項のうち、南長野運動公園総合球技場整備事業について申し上げます。

総合球技場の再整備につきましては、先頃事業者が決まり、平成二十七年二月の供用開始に向け、今後、設計と建設工事が行われます。併せて、駐車場の再整備も行われ、公園全体では、およそ千四百台の駐車スペースが確保されることとあります。

再整備後は、総合球技場のサッカー等の観客だけでなく、野球場やテニスコートなどの利用者も駐車場を利用することから、休日を中心に公園全体の駐車場不足が懸念されます。

そこで、公園周辺における新たな駐車場の可能性について、調査を始めるよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項のうち、土木関係の地元要望について申し上げます。

各地域から出される道路改良などの地元要望については、現地調査を踏まえ、鋭意対応されており、要望に対する昨年度の実施率は、八十五パーセントに上ることとあります。

今後も、十分な予算措置を行った上で、可能な限り要望に対応し、高水準の実施率を引き続き堅持していくよう要望いたしました。

最後に、各部局に共通して申し上げます。

副市長プロジェクトに位置付けられた事業などは、関係部局の連携も行われておりますが、連携が十分図られていないものも見受けられます。

善光寺平に結ばれる、人と地域がきらめくまち「ながの」の実現に向け、関係部局のより一層の連携を求めて、報告を終わります。